

日精看は「ネクスト50年」へ



NISSEIKAN NEWS

日精看ニュース

社会へ開く 未来を担う 日精看は「ネクスト50年」へ

本年は日精看にとって「法人化50周年」という大切な節目となりました。次の50年を見据え、代表理事4人がこれまでの歩みをふり返しながら、精神科看護の未来と日精看が果たすべき役割について語り合いました。

吉川 今年の取り組みの中では、やはり法人化50周年事業が非常に大きなものでした。先輩方が築いてこられた精神科看護の歴史を、私たちがしっかりと未来に引き継いでいく責任を感じています。

50年の歩みの中で光る 重要な転機とは

内野 法人化50周年という節目の年に、副会長も新体制となりました。副会長のお三方からも、それぞれ特に关心を寄せている課題について、ぜひお聞かせください。

西岡 病院経営の課題が非常にシビアであることは、四国エリアの支部役員の皆さんと意見交換を行った際にも強く感じました。精神科看護課題に対しても、しっかりと貢献していくたいと考えています。

受け身ではなく、私たちのほうから仕掛けいく姿勢が大事だと考えています。精神科看護師が活躍する場を病院の外に広げることで、精神科看護の存在感をもつと高めていきたいですね。

日精看の事業も進化していかなければなりません。たとえば教育事業は、会員の方々だけでなく、子どもや労働者、学校関係者など、一般市民にも対象を広げていきたいと思っています。社会全体でメンタルケアへの関心が高まっていることは追い風です。病気になってからのケアだけでなく、予防の段階から介入できる働きかけをしていきたいです。

また、一般診療科医療との連携も重要です。実際、精神科看護においてもフィジカルアセスメントが求められる場面は増えており、今年度に改正した精神科認定看護師制度にもその要素を反映しています。

輩方が重ねてこられた努力に胸を打たれます。現在もさまざまな課題がありますが、過去もそれぞれの時代に数々の課題を乗り越えてきたはずです。コロナ禍や災害時など、社会がメンタルケアを求める局面で、団体として迅速に動けたことには誇りを感じています。これからも、精神科看護師が自信と誇りを持って、地域で活躍できる機会をつくっていきたいです。

内野 翌1988年に制定された「精神科看護の定義」を制定したことは、まさに出発点だったと思います。ちょうど私が就職して3年目のころでした。

中蘭 「精神科看護の職能」も、大きな一步だったと思います。精神科看護の職能団体としての視点がしっかりと反映された内容で、現在に至るまで何度も改定を重ね、時代に合った形に磨き上げてきました。本当に大切な取り組みですね。私も4年前の改定時に委員として関わらせていただきました。



話者紹介

したが、看護職だけでなく、メディアや当事者の方々の意見も取り入れながら進めました。社会の変化を的確に捉え、広く共感を得られる内容にする」ことを目指しました。

吉川 令和7年度の活動方針には「身体的拘束に頼らない看護実践の具現化に向けた活動を推進する」という目標も掲げています。この実現に向けて、まずは厚生労働科学研究に日精看が参加して得られた成果を、協会のホームページ上に「行動制限最小化プラットフォーム」として掲載しました。さらに、令和8年度からは行動制限最小化を実現するための看護実践推進事業として、全国規模の研修会も準備中です。

西岡 50年の間に、精神科看護と社会との関係性も大きく変わったと感じます。かつては精神科に対する社会の理解が不十分な時代がありました。私たちも看護の質を高めることに真摯に取り組んできました。近年では、普及啓発の活動にも力を入れてきましたね。

吉川 その面では、1998年に「二二の日」を制定したことは、まさに地域に向けた発信のターニングポイントになつたと思います。

中蘭 地域に貢献できた実感としては、やはり印象に残っています。避難された方々のもとに、各支部から派遣された看護師が駆けつけ、メンタルケアをサポートしました。いち早く義援金を募つたことも含めて、「私たち精神科看護師は、社会の中で確かに役立てる」という自信になりましたね。その後の熊本地震でも、その経験が活かされました。

内野 あの迅速な対応ができたのは、1995年年の阪神・淡路大震災での経験があつたからこそです。当時は義援金の募集が中心でしたが、「もっとできただったのではないか」という反省を、協会としてしっかり次に活かすことができました。

西岡 地域への貢献という点では、1997年に精神科認定看護師の第1期生が誕生したことに、節目の出来事でしたよね。吉川会長は、たしか1期生でしたよね？

吉川 そうなんです。実は、私はその最初の5人の合格者のひとりでした。

西岡 その世代の方々も、今は定年退職を迎える時期になっていますよね。まさに世代交代の象徴だと感じます。精神科認定看護師が活躍する場面は確実に増えていますが、今後は地域での出番をもつと増やしていくみたいところです。

中蘭 「二二の日」で実施している地域向けイベントも、もつと日常の中に広げていけたらと思っています。たとえば、街角でふりりと立ち寄って気軽に相談できるような場所があればいいですね。まるで「コンビニ」のような気軽さで（笑）。それくらい、社会から求められている役割だと感じています。

西岡 いいですね。都道府県によって特性が異なりますから、その地域に合ったアプローチが効果的だと思います。たとえば高知県であれば、高齢者対象の体操会や地域のお祭りに出かけていくなど、地元に根ざした取り組みができるのではないかと考えています。

内野 外出が難しい方へのアプローチも重要なですね。職場の研修講師として精神科看護師が出向けば、普段なら自ら相談に来ない方にも自然にかかることがあります。企業に向けたアプローチも、今後の一つの方向性かもしれません。

吉川 そうですね。オンライン診療の議論が進む中で、精神科の知識に長けた看護師が関わっていくことが求められています。「※Doctor with N (Doctor to Patient with Nurse)」というモデルにも、大きな期待があります。各種相談支援事業所における看護師の配置も、もっと積極的にアピールしていかもしれませんね。キーワードは「脱・受け身」。これから

超高齢化社会においては、こちらから出向く姿勢が必要です。そしてそのためには、それを担う人材の確保特に若手の育成が急務ですね。

吉川 人事交流も効果的です。一般診療科との交流によって得られる学びも多いですし、日本看護協会ともうまく連携できれば、さらに広がりが生まれるのではないかと思います。

今日は、副会長の皆さんとこうして未来に向けての有意義な意見交換ができたことを、たいへん嬉しく思います。「ネクスト50年」も平坦な道ではないかもしれません、47都道府県の支部の皆さんと連携すれば、きっとどんな課題にも立ち向かえるはずです。日精看が一つに結束して、諦めずに取り組み続けること。その積み重ねこそが、これから精神科看護を支える力になると信じています。

中蘭 キャリア形成についても、もつと多様化がついています。たとえば、私の職場では訪問看護ステーションに新卒者が入り、研修先の病院では「生活者としての視点を持ち、患者さんをよく観察している」と高く評価され

西岡 いいですね。都道府県によつて特性が異なりますから、その地域に合つたアプローチが効果的だと思います。たとえば高知県であれば、高齢者対象の体操会や地域のお祭りに出かけていくなど、地元に根ざした取り組みができるのではないかと考えています。

吉川 いいですね。都道府県によつて特性が異なりますから、その地域に合つたアプローチが効果的だと思います。たとえば高知県であれば、高齢者対象の体操会や地域のお祭りに出かけていくなど、地元に根ざした取り組みができるのではないかと考えています。

（出典：厚生労働省オンライン診療その他の遠隔医療の推進に向けた基本方針、令和5年6月）

法人化50周年記念特設サイト

1976～2025年までの取り組みの詳細は、法人化50周年を記念して公開した特設サイトをご覧ください。



日本精神科看護協会 法人化
50周年記念特設サイトはこちら



『精神科看護職のクリニカルラダー 導入と活用の手引き』

完成のご案内

連載「全国ラダー行脚」は、
今回お休みします。

『日精看ニュース』10月22日号で『精神科看護職のクリニカルラダー 導入と活用の手引き』が完成することをお知らせしました。本手引きは、ラダー導入を検討している施設や、導入に向けて準備を進めている施設に対し、日精看版ラダーの解説や導入のプロセスを具体的に紹介しています。

また、ラダーの運用において、形骸化などの課題を抱えている施設に対しても、その運用の拠り所となる情報を豊富に提供し、組織の看護の質を維持・向上させる強力なサポートツールとなることをめざしています。

今回は手引きの一部をご紹介します。

・まずは目次をチェック！



目次と本文6ページまでは、左のQRコードから読むことができます。

まずはご覧ください！



・いつも話題にあがる「評価」についても充実の内容！

評価について以下の内容を記載しています。

- (1) 評価の目的
- (2) 評価方法
- (3) 評価者はどのような人が適切か
- (4) 評価指標
- (5) 評価面接のポイント
- (6) 評価にあたって大切なこと
- (7) レベルアップに必要な要件を検討する
- (8) レベルアップ申請と認定の流れ

\ Pick up! /

(6) 評価にあたって大切なこと：「日々の看護実践」を意識する

クリニカルラダーは看護実践能力を段階的に向上させていくことに活用できるツールであるため日々の看護実践なくして評価はできません。そのため、被評価者は、自身の目標や課題を意識して実践することが大切です。また、評価者も日頃から被評価者の看護実践を意識し、OJTのなかで被評価者の目標達成につながる支持的な声かけや問い合わせ、経験につながる機会の提供などのサポートをしていきましょう。

日々の実践で目標や課題を意識する
～報告・申し送りの場面～



今日は食事に集中することができて、スムーズに食事を終えることができました



被評価者



評価者

こうすることで、普段と同じように報告している場合でも、評価者が被評価者の目標を意識して実践を表現することを促しています。
これが被評価者の成長につながります！



被評価者

全文ダウンロードはマナブルから（会員限定）

「精神科看護職のクリニカルラダー導入と活用の手引き」

右のQRコードからすぐにアクセスできます！



日本精神科看護協会（マナブル）ページ

「研修会を探す」からもアクセスできます！
<https://jpna.manaable.com/>



看護研究 WARMING UP ウォーミングアップ



木戸芳史(きど・よしふみ)
浜松医科大学医学部看護学科 教授
日本精神科看護協会 業務執行理事
(静岡県)



学術集会論文の
提出に関する
情報はコチラから

26 事例研究・実践報告を日精看で発表しよう

すでにいくつかの機会にてお伝えしているように、2026年以降、日精看が主催する学術集会における「一般演題」への投稿は、「研究」「実践報告」の2区分になります。

下の表は、2025年11月現在の投稿規程（2026年の全国大会向け）から抜粋したものです。

本連載の「#24 事例研究と症例報告」(日精看ニュースNo.781)を参考にして、自身の取り組みが「研究」「実践報告」のどちらに該当するのかを検討してみてください。

なお、「研究」として発表した方は、論文として日本精神科看護学術集会誌に投稿することができますが、「実践報告」は投稿ができませんので、ご注意ください。

	研究	実践報告
定義	看護の質の向上を図るために、「問い合わせ」を立て、実践している看護のエビデンスを明確にしたり、看護実践を評価して新たな看護を創造したりし、得られた知見と実践への示唆が論理的に、一貫性を保って述べられているもののことである。なお、事例研究については論理的一貫性を保ったものは研究に含むものとする。	臨床でなんらかの結果が起きたときに、その事象に対する実践や介入について、その実践や介入の内容と、その結果、および「一連の過程で何が起こっていたのか」を振り返り、考察してまとめることである。
目的	慣例的に行っていた看護や技術の有用性を裏づけるエビデンスを明確にして評価し直し、科学的なエビデンスにもとづいた看護の実践を可能にすることにより、看護の質の向上に役立つ。一方、エビデンスのない看護や技術を見直し、変更や改善、場合によっては中止することにより、安全な看護の提供につなげることも目的としている。	現場で行われている看護実践や看護を提供する環境などに潜む課題や効果を見つけ出して検証し、実際の現場での活動や経験にもとづく知見・技術を提示することによって、よりよい実践や実践の課題を共有でき、質の高い看護の提供につなげることを目的としている。

地域から届けます! 精神科看護師のメッセージ

いま、地域で働く精神科看護師が増えて
います。みなさん、どのようなことを大切
にしながら実践しているのでしょうか。



第13回 自分を知る／他者を知ることから始まる、 「その人らしさ」を尊重した精神科訪問看護

訪問看護の情報はコチラから

利用者が共に生きるということ特性や個性をもつた支援者とみのりでは、看護計画書や報告書を見て、利用者様と一緒に作成します。看護計画書では、本人の「やりたいこと」や目標を中心にして、実現を妨げる壁と共に見つめ、乗り越える方法を一緒に考えます。報告書も、「状況や特性とつきあいながら、どのように生活を組み立ててきたか」を一緒に振り返りながらまとめます。そ

を動かす原動力になると考えています。そのためには、自分自身のヤルフマネジメントという視点を大切にしています。自分の特性や生活を知り、それらを否定するのではなく、活かしながら自分らしい暮らしを実現していく。たとえば、大変な状況のなかでもいい感じの自分を保つための工夫を模索することも、その一つです。そういうふうなスタッフの姿勢が、利用者様との関係のなかで自然と伝わり、相互作用を生み出していくと感じています。

私が勤務するトキノ株式会社訪問看護ステーションみのりは、「やりたい×自分らしく」を理念に掲げています。利用者様だけでなく、スタッフや地域の支援者も含め、かかわるすべての人々が自分らしさを活かしあいながら、それぞれの「やりたい」という想いを形にしていく——その循環が地域や社会

セルフマネジメントの視点から とらえる精神科訪問看護

一人の方と年単位でかかわり続ける経験は、言葉にできないほど深い学びをもたらしてくれます。精神科訪問看護は、支援者自身も成長していくける、かけがえのない仕事だと思います。



精神科訪問看護では、私たちも一人の人間として利用者様と向きあいます。悩み、立ち止まりながらも、また前へ進む。その経験がケアに深みを与える利用者様にも還元されていく。そして共に学びあうなかで「自分らしく生きるとは何か」を探究していく——みのりは、そんな「共に生きる看護」を実践できる場所です。

“やりたい”を大切にする仲間と共にこれからも地域の方々とお互いを活かしあいながら、自分たちも成長し続けていきたいと思います。



岡本史彦(おかもと・ふみひこ)
トキノ株式会社 訪問看護ステーション
みのり 統括所長補佐 / 宝塚支店所長
(兵庫県)

精神科認定看護師実践報告

精神科認定看護師は全国のさまざまな施設で、質の高い看護実践に取り組んでいます。
その現場での実践内容を紹介します。

*なお、倫理的配慮として個人が特定されないよう、事例には改変を加えています。

精神科認定看護師 JOURNAL

突然の依頼がきっかけに

私は現在までに筆頭研究者として17演題、共同研究者として7演題の看護研究をまとめきました。しかし、最初から研究に熱心だったわけではありません。当時勤務していた病院には「研究を行う土壤」はありませんでした。

そのような状況のなか、他院から、当時注力していた『アルコールデイケア立ち上げの取り組み』を研究として発表してほしいと依頼を受けました。投稿までの期限は3カ月しかなく、気が進まないまま取り組まざるをえない状況となりましたが、このときの発表で多くの方から「よかつた」と声をかけられた成功体験が私の転機となり、年研究発表を継続しています。

業務の中のモヤモヤや疑問に取り組む

なぜ、私は14年間も研究を継続できたのか？それは、日々の業務で感じる「モヤモヤ」や疑問、そして自分自身の課題を文章に整理して発表する経験を積み重ねたからです。そのなかで得たものとして、まずあげられるのは、「なんらかの課題を常に意識し、周囲にアンテナを張つてケアや業務にあたる習慣」がついたことです。

2014年、介護老人保健施設へ異動し、高齢化と医療依存度の増加で中間施設としての役割を十分に果たせていないという



第50回日本精神科看護学術集会でも発表

課題に対して、認知症ケアの質向上のため「カンフォータブル・ケア」の導入を施設の目標として掲げて実践し、いくつかの研究としてまとめました(表1)。このケア技術は、スタッフ育成における私の課題(ほめることへの苦手意識)克服にも効果があり、スタッフ間のコミュニケーションにも応用可能であることを示す研究にも発展しました。

研究というと、「質的」「量的」な違いやデータ分析に難しさを感じる方もいるかもしれません。しかし、大切なのはいま感じているモヤモヤや疑問に、どんな形でもよいから「取り組んでみること」です。そして取り組んだ結果が看護としてどのような意味があつたのかを考えることです。

また、論文の執筆や学会発表は、日常の看護実践を客観的な視点で振り返り、その情報を整理し、論理的に伝えるための格好の訓練の場にもなります。

はじめから高い目標を掲げず、「できるとき」にやつてみよう」という気持ちで取り組んだからこそ、14年間継続することができます。研究を振り返ると、その時々で何を悩み、何に興味をもって活動していたのかという自身の「足跡」が明確にわかります。これも大きな財産です。

継続することで得られるものはほかにもあります。それは、発表を通じた新たなつながりです。興味をもって質問や声かけをしてくれたことから仲間ができ、再会を喜んだり、一緒に旅をしたりといった関係が生まれます。これも格別の楽しみです。

継続して培われたこと

表1 カンフォータブル・ケアに関する研究・実践報告（一部掲載）	
2015年	「老年期精神障害疾患の看護を通じて～2事例からみるカンフォータブル・ケアの有効性～」
2017年	「介護老人保健施設における現状と課題～クリアコート千歳の場合～」
2021年	「不快刺激が認知症者の心身機能に与える影響～若年性認知症者のケアを通じて～」
2023年	「病棟スタッフに対するカンフォータブル・ケア実践の効果～ストレスチェック、メンタルヘルス改善意識調査(MIRROR)の結果から～」



如澤 学 (じょざわ・まなぶ)
医療法人資生会千歳病院(北海道)
精神科認定看護師 (2015年登録)

学会への参加を重ねるたびに、精神科認定看護師だからこそできる活動の場の広がりを実感し、資格取得を決意しました。



精神科認定看護師制度
ガイドブックや過去問題
集など情報満載

INFORMATION

精神科認定看護師制度

精神科認定看護師をめざす方のための説明会(配信中)

2025年5月に開催した説明会を録画したものをオンデマンド配信しています。

資格取得を考えている方、精神科認定看護師を養成したいと考えている管理者の方は、ぜひ、ご視聴ください。マナブルからお申し込みください。

【研修会名】精神科認定看護師をめざす方のための説明会

【申込期間】2026/2/6(金)まで

【配信期間】2026/3/6(金)まで

【参加費】会員・非会員ともに無料



ご視聴は
コチラから!

精神科認定看護師更新期間延長申請のお知らせ

やむをえない理由で認定更新の手続きができない精神科認定看護師は、延長申請を行うことができます。精神科認定看護師制度ガイドブックをご確認いただき、ご不明な点は、下記へお問い合わせください。

【申込期間】2026/1/5(月)～1/23(金)

【お問い合わせ先】一般社団法人日本精神科看護協会 認定事業担当

TEL: 03-5796-7033

第20回精神科認定看護師受講資格審査二次募集

二次募集を行うことになりました。詳しい情報は、日精看オンラインでご確認ください。

【出願期間】2026/1/5(月)～1/13(火)

【審査日程】2026/2/6(金)

日精看オンラインの「精神科認定看護師制度」のページでは、精神科認定看護師制度の情報や精神科認定看護師の実践活動を公開。

ぜひアクセスしてください！



[https://jpna.jp/
education/nintei](https://jpna.jp/education/nintei)

「教育」から
「精神科認定看護師制度」
をクリック

The screenshot shows the Nisseikan Online homepage with a green header bar. Below it, there's a navigation menu with items like 'NISSEIKAN ONLINE', '日精看オンライン', '精神科看護のプラットフォーム', '日本精神科看護協会の総合情報サイト', and 'ログイン'. The main content area has sections for '日精看' (Nisseikan), '制度・政策' (Policies), '教育' (Education), '災害対策' (Disaster Response), 'こころの健康' (Mental Health), '看護管理ルーム' (Nursing Management Room), '協働の取り組み' (Collaborative Initiatives), and '企業・団体' (Companies/Groups). A callout box highlights the '教育' (Education) section and points to a specific link: '精神科認定看護師制度' (Psychiatric Nursing Certification System).

令和8年度 看護師の特定行為研修 区分別科目受講生の募集について

看護師が手順書に基づいて特定の診療の補助を安全かつ専門的に行うために必要な実践的な理解力・思考力及び判断力並びに高度な知識・技術を習得する「看護師の特定行為研修」を開講します。

令和8年度は共通科目を履修済みの方々を対象に、区分別科目の受講生を募集します。

(1) 特定行為区分 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連

(2) 出願期間 2025/12/15(月)～2026/1/30(金)必着

(3) 審査方法 書類審査

(4) 審査結果 2026/3/6(金)に発表

*詳細は日精看オンライン「特定行為研修」ページ
(<https://jpna.jp/education/tokutei>)で「募集要項」をご参照ください。



注目！ 支部研修のご案内

今回は2つの支部から「研修会企画の工夫と推し！」の研修会をうかがいました。

■ 福岡県支部

【お話をしてくださいました方】



高田修治さん
(教育委員長)

福岡県支部では、多くの方に受講していただき支部運営にも貢献できるよう3つの工夫をしています！

1つ目は受講者が会場へアクセスしやすいよう、福岡県を4ブロックに分け研修会を企画しています。2つ目は県内の人才をフル活用し各施設の学習ニーズに対応できるよう、精神科認定看護師が病院に伺い出張講義をしています。3つ目は経費を抑えられるよう、大学や病院の会議室を使わせていただいている。

さらに、研修会の内容は、「明日から臨床で使える技術を学ぶ！」をコンセプトに企画しています。

11月に開催した「認知症治療の現状」では医師・看護師・PSWを講師に招き、各自の専門的立場からの講義と、講師・受講者一同で質疑応答し学びを深められるよう多職種やチームでの取り組みを意識して企画しました。2月には「CVPPPの活用～患者の尊厳を守り暴力を未然に防ぐケア～」を実施します。

明日から臨床で使える知識と、福岡県内での臨床実践が詰まった研修会にぜひご参加ください！

■ 神奈川県支部

【お話をしてくださいました方】



松山一樹さん
(支部長)



秋山尚志さん
(副支部長)

神奈川県支部では、研修会の企画から運営まで支部全体で取り組んでいます。教育委員のメンバーは日々の実践からいまに必要な学習ニーズを研修会企画に挙げてくれますし、施設代表者会議では現場の管理職から研修会への意見をいただいています。これらを支部研修会として実現していくため、講師調整については看護部長などの役職をもつ支部役員が協力して依頼を進めています。

このような取り組みから実現した企画の1つが、2026/1/17(土)に開催する「精神科医療を地域で支える職種を知ろう(集合研修)」です。この研修会は、県内で活躍する4名の地域支援者の方々に退院後の生活への支援について講義をしていただきます。教育委員が話しあいを重ね、支部メンバーのネットワークから講師の調整につながり実現しました！

さまざまな職種の地域支援者が一堂に会し地域に根差した支援内容を聴ける貴重な機会です。県外からの参加もお待ちしております！

支 部 の Instagram (nisseikan_kanagawa) も開設し、広報しています。ぜひそちらもご覧ください。



教育委員メンバー

本部主催の研修会受講料 改定のお知らせ

日精看では2026年度に本部主催の研修会受講料を改定することとなりました。今後も皆様により充実した学習の場を提供できるよう、研修会の質の向上とよりよい運営に努めてまいります。引き続きのご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○現行受講料 税込価格（税抜価格）

	会員	非会員
1時間	1,100円(1,000円)	2,200円(2,000円)
1日(5~6時間)	6,600円(6,000円)	13,200円(12,000円)

○改定後受講料 税込価格（税抜価格）※2026年度の研修会から適用

	会員	非会員
1時間	1,650円(1,500円)	3,300円(3,000円)
1日(5~6時間)	9,900円(9,000円)	19,800円(18,000円)

※研修会の時間数に応じて上記の受講料を適用します。

看護実習指導者講習会のお知らせ

日精看で実施している看護実習指導者講習会（厚生労働省若しくは都道府県が実施している実習指導者講習会）は2026年度をもって終了となります。2027年度からは精神科領域の実習指導者を対象とした研修会を企画いたします。研修会の詳細が決まりだしいご案内をいたします。



学術集会の
情報は
コチラから

INFORMATION

学術集会

第51回 日本精神科看護学術集会 in 静岡のご案内

会期：2026年6月26日(金)～27日(土)

会場：アクトシティ浜松(浜松駅より徒歩5分)

学術集会主題

AIと精神科看護～変化する医療現場と看護のこれから～

人工知能(AI: Artificial Intelligence)とは、人間の知的活動をコンピュータに模倣させる技術の総称であり、学習(機械学習)、推論、パターン認識、言語理解などを通じて、自ら判断・行動する能力を備えたシステムです。これまで医療分野においては、画像診断の支援やカルテの自動記録、バイタルの予測分析などに応用されてきましたが、近年では精神科領域や看護実践への応用も始まり、注目を集めています。

精神科看護においてAIは、患者の言語表現や表情・音声データの解析を通じた精神状態の予測、電子記録の効率化、さらにはチャットボットによる対話支援など、さまざまな可能性を秘めています。こうした技術は、私たち看護職の業務をサポートし、ケアの質の向上や負担軽減に寄与することが期待されています。

しかしながら、精神科看護の本質は「人ととの関係性」にあり、言葉にならない想いや、表情のわずかな変化、沈黙の時間に宿る

意味に気づくことこそ、看護職に求められる力です。こうした感受性や関係構築力を、AIがどこまで担えるのか。あるいは、私たちがAIとどう協働すれば、よりよいケアを実現できるのか。技術導入の裏には、倫理・プライバシー・看護観といった重要な問い合わせています。

本学術集会では、AIの精神科看護における活用事例や今後の展望について考えていきます。現場で働く看護職として、AIとどう向き合い、どう活かすのか。「変わらないもの」と「変えていくべきこと」の両方に目を向けながら、精神科看護の未来をともに探っていきましょう。

多忙な臨床の中で、つい遠い存在に思えるAI技術ですが、本学術集会を通じて「現場につながるテクノロジー」として身近に感じていただければ幸いです。

第51回 日本精神科看護学術集会への 演題受付のご案内

一般演題・一般公募企画

【受付期間】2025/12/31(水)まで

投稿や応募方法などの詳細は「学術集会専用ホームページ」にアクセスして確認してください。

【注意事項】

研究代表者および共同研究者、ならびに企画代表者および協力者は演題受付時と発表時に正会員である必要があります。なお、抄録集への氏名掲載の都合上、2026年度会費は2026年4月までにご納入をお願いいたします。

第32回 日本精神科看護専門学術集会 in 福島 を開催しました

11/1(土)、2(日)の両日、郡山市のビッグパレットふくしまにて、第32回日本精神科看護専門学術集会を開催し、総勢706名の参加者でございました。

今回は、多数のTV番組に出演されている碓井真史教授による「私」が虐待加害者になるとき：心のメカニズムと予防法」を学術講演で聞くことができました。福島県支部からは、「復興支援」と「福島県の事業」の2本立ての企画があり、福島だからこそその貴重な内容を聞くことができ、大変意義のある専門学術集会となりました。

今後も、精神科看護の発展に向け、皆様に役立つ企画を検討・実施してまいります。ぜひご参加ください。

▶ 一般演題Aと一般演題Bが変わりました

主な変更点

	一般演題	一般公募企画
変更1	一般演題Aから一般演題へ	一般演題Bから一般公募企画へ
変更2	投稿規程と執筆要領を刷新	選考方法の明示1 新規性(新奇性)の重視
変更3	投稿区分は「実践報告」と「研究」	選考方法の明示2 企画の差異・発展性の重視
変更4	記載内容を明確に	選考方法の明示3 未実施企画を優先
変更5	文献引用をAPA方式に準拠	選考方法の明示4 重複応募の採用見合わせ

※詳しくは、日精看オンラインから学術集会専用ホームページへアクセスして、確認してください。



令和8年度 診療報酬改定説明会を開催します！

2026年3月には診療報酬改定が行われます。説明会では、精神科医療・看護の改定内容とポイントなどを、どこよりも詳しく、わかりやすく解説します。ぜひご参加ください。

①東京会場 3/15(日)	ビジョンセンターグランデ東京 浜松町
②福岡会場 3/20(金・祝)	TKPガーデンシティ博多
③岡山会場 3/22(日)	サン・ビーチ OKAYAMA
④福島会場 3/28(土)	郡山商工会議所
⑤大阪会場 4/4(土)	エル・おおさか

【プログラム】*全会場、共通

14:00～ 受付開始

14:30～15:30 第1部：令和8年度診療報酬改定の解説と質疑応答

15:30～16:30 第2部：精神医療・看護に係る改定背景とポイント

【申込期間】 2026/1/7(水)より受付開始

【参加費】 会員 6,600円(税込)

非会員 16,500円(税込)

【申込方法】 マナブル(manaable)から「診療報酬改定」を検索してお申し込みください。

【お問い合わせ】 TEL : 03-5796-7033 日精看本部事務局
担当：政策企画局

全国支部教育委員長会議 開催報告

全国支部教育委員長会議を2025/10/18(土)にオンラインで開催しました。

43都道府県支部の教育委員長(一部代理)と、17名の理事・教育認定委員が一堂に会して情報・意見の交換を行いました。

会議の前半は、教育認定委員長より、令和8年度の活動方針および重点項目、研修会受講料の値上げについて説明しました。また、本部から支部へ、精神科認定看護師制度、研修会の実施報告や次年度の研修会登録などの依頼、受講料のオンライン決済、研究倫理審査実施要項の一部変更、一般演題の呼称や投稿規程等の変更、次年度の看護倫理指導者養成研修会、適切なケア推進事業、出前講座の依頼などの連絡事項を説明しました。

後半は、福岡県と兵庫県支部より「支部研修の企画運営の現状と工夫」についてご発表いただいた後、各地の支部で組んだグループに分かれ、組織強化を念頭に置いた支部研修会に関する成功例や工夫、困りごとなどについて、時間が足りなくなるほど活発に情報提供および意見交換を行いました。

世界メンタルヘルスデーイベントが終了しました

2025/10/10(金)～13(月・祝)の4日間、東京タワーのフットタウン2階で世界メンタルヘルスデーの普及啓発イベントを行いました。

今年もナガイレーベン株式会社の協力のもと、子どもたちが白衣を着て写真を撮れるフォトブースを展開。また、観光で來た外国人にも楽しんでいただけるよう、日本の折り紙を体験するブースを開設し、英語に翻訳した「こころのお手入れ セルフケア7か条」も配布しました。

また、10日には東京タワーがシルバー＆グリーンにライトアップする点灯式も行われ、吉川会長が来賓としてあいさつをしました。

11、12日には東海大学の学生の協力も得て、一緒に世界メンタルヘルスデーのフェイスシールを配るなど、盛りだくさんの内容で多くの人に普及啓発を行うことができました。



東京タワー点灯式で今年も吉川会長があいさつを行いました 東京タワー点灯式来賓の方々



リラックマもやってきました

折り紙体験の様子



フォトブースの様子

こころのお手入れ
セルフケア7か条の英語バージョン

令和7年度 日本精神保健福祉連盟会長表彰

公益社団法人日本精神保健福祉連盟第72回精神保健福祉全国大会が2025/12/7(日)鳥取県で開催され、日精看会員の方々が表彰されました。

〈令和7年度 公益社団法人日本精神保健福祉連盟会長表彰受賞者〉
埼玉県 中村 光範(医療法人慈光会東武丸山病院)
三重県 森 章信(JA三重厚生連鈴鹿厚生病院)
石川県 坂上 章(石川県立こころの病院)

会員手続きは、12月より開始しています

会員の方には11月末に、会員手続きに関するご案内を施設代表者にお送りしました。また、支部事務局気付会員の方にはご自宅へお送りしました。お送りしたご案内をご確認いただきますようよろしくお願ひいたします。

会員の方は、次年度の入会が自動的に継続されます。退会届のご提出(締切3/15必着)がないと、次年度の年会費の支払い義務が生じます。

日精看は、質の高い精神科看護の提供のために、多数

の研修会、年2回の学術集会を実施し、精神科認定看護師の養成、さらに次年度は特定行為研修も開催いたします。

また、政策提言を行うことは、精神科看護職の安全・安心に向けての活動につながっています。会員一人ひとりのお力が必要です。

ここでの健康を通して、だれもが安心して暮らせる社会をつくれるよう、皆様が次年度も会員を継続してくださることを心より願っております。

— 2026年 看護職賠償責任保険 募集開始のご案内 —

毎年ご好評いただいております「看護職賠償責任保険」2026年の募集が始まります。会員の皆様は、団体割引(昨年度は20%)を適用した保険料でご加入いただけます(割引率はご加入人数により変動)。補償内容や保険料等の詳細は『日精看ニュース』今号と一緒にお届けした『看護職賠償責任保険ご加入のおすすめ』および『払込取扱票』をご確認ください。「あんしんの匠」HPからも資料請求いただけます。

申込締切日=2026年2月25日

お問い合わせ先 tel: 042-442-3393 看護職賠償責任保険係

取扱代理店：
あんしんの匠(有限会社 大日の出プランニング)
〒182-0022 東京都調布市国領町3-10-37
<https://anshin-takumi.com/>

引受保険会社：東京海上日動火災保険(株)
25TC-002820 2025年9月



資料請求 QRコード

日精看ニュース No.783 2025(令和7)年12月22日発行

編集：宮本恵理子、鈴木庸／デザイン：TAKAIYAMA inc. / 運営：コッヘル／発行人：吉川隆博／発行者：一般社団法人日本精神科看護協会
日本精神科看護協会 〒108-0075 東京都港区港南 2-12-33 品川キヤナルビル7F
TEL 03-5796-7033 / FAX 03-5796-7034 / E-MAIL info@jpna.or.jp

『日精看ニュース』偶数月22日発行 | 1部200円+税 ©日本精神科看護協会 2025 | 本誌記事、写真、イラストの無断転載を禁じます

「日精看オンライン」は
パソコンでもスマホでも

↳ jpna.jp



注目支部
に学ぶ！

3つのポイント vol.5 兵庫県支部

vol.5 兵庫県支部

兵庫県支部から学べる3つのポイント

- ✓ 新任・ベテラン両方に届く多様な研修設計
 - ✓ 役員が「楽しむ」姿勢が生む支部の一体感
 - ✓ 会員満足を起点とした“足元からの改革”

金子 兵庫県支部は会員数約1,300名と、全国の中でも大規模な支部の一つです。口口ナ禍で一時的に会員数は減ったものの、その後回復に転じ、令和6年度は25人増となり、会員数維持に成功しています。これまでどのような工夫をされたの

池田 まずは役員自身が楽しむことが大事ですね。私自身も支部活動が好きなんですが、その姿勢が周囲にも伝わって、自ら「楽しくなってきたから、もう1年やりたい」と言ってくれたので、任期を延長しました。

す。支部研修会の実施回数はもともと多いのですが、顔を合わせて意見交換できる“支部主催ならでは”的価値にこだわつていきたいです。

八杉 6年前から新任者向け研修会を開催していて、そこでグループワークを取り入れているんです。交流の楽しさや、日々精看ならではのつながりを感じてもらえるよう工夫しています。話題のきっかけになる質問カードを用意するなど、「初対面でも仲良くなる工夫」をいろいろ試しています。

池田 新人研修のプログラムの一つとして実施しているアンガーマネジメント研修も好評です。会員・非会員区別なく、

然と人が集まつてくるようになります。八杉 役員の一人ひとりが持ち味を發揮して、意欲が引き出されて、支部活動がボジティブに循環しているのですね。来年度間に向けて目標はありますか？

池田 兵庫県支部は先輩方が築いてくれた土台が本当にしっかりとしているんですね。本部との関係も良好で、なんでも相談しやすい距離感がある。こうした恵まれた環境を活かして、今後もできるることを積み重ねていきたいですね。

金子 とても前向きなお話ばかりで、重きつけられました。これからも兵庫県支部の活動を応援しています！

施しており、情報交換会と日精看活動紹介もセットにして実施しています。まずは日精看を知つてもらうことを目的にしています。

施できたらと思っています。現場の看護の質向上につながる内容にしたいです。あとでは、「無駄を省く」とも引き続き取り組んでいきたいチャレンジの一つです。たとえば支部大会も、以前は丸日かけていたのを、最近では半日で実施しています。費用削減だけではなく、「より参加しやすくなつた」という声もいただいています。

池田 遠方の方でも参加しやすいように、ライブ配信も取り入れています。さらに、組織委員会では新規会員獲得のための新たな施策を練つているところです。

るなど、企業の協力もうまく活用しています。他社さんからも協賛の引き合いがきているので、よい形で「ラボレーション」ができるといいなと思います。

お話をうかがった人



兵庫県支部長
八杉利美さん
(医療法人全人会
仁東病院 看護部長)

兵庫県支部事務局長
池田秀幸さん
(医療法人社団魚橋会
魚橋病院 精神科認定
看護師)

聞き手

日精看 業務執行理事
金子西矢子さん

